

- ・明治憲法下の「すき」:「独立命令」「緊急勅令」「統帥権の独立」
- ・「誰もやらないなら、オレがやっとくわ」
- ・「下層民」
- ・「対米自立抜きの特米従属」「従属慣れ」
- ・対米従属の新しい理由づけ
- ・「リバタリアニズム (libertarianism)」
- ・「アメリカの『信頼』を損なうような人間に日本は委ねられない」
- ・現実に遅れるものは現実を創り出すことができない
- ・「憲法を改定しないことがもたらす利益」——私たちの国の正規軍兵士は他国の領土で人を殺していない。
- ・「その分野の専門家が誰も言っていないことを言う」「まだ誰も仰っていないこと」を言う。そういう方針を採用している。
- ・憲法の制定過程がどういうものだったのかについて国民的な合意が存在しない。
- ・陸軍は必要な時に召集されるべきものであって常備軍であってはならないと合衆国憲法は定めている
- ・全員がイエスマンの組織でないと「無用なタスク」は達成されない。それゆえに、上位者はあえて「無用なタスク」を発令する。報奨を与える。処罰を与える。
- ・何の教育効果があるのかを文科省自身が示せない作業を現場に命令して、違反者に処罰を科す。
- ・「コララー (corollary)」。日本語にはこれに当たる適切な訳語がない。
- ・自らの思考を律している臆断を可視化
- ・verbal class distinction

#### ◆第1章 民主主義 日本社会の「株式会社化」

株式会社は原理的に非民主的な組織である。金儲けのために存在する組織なのだから、別に「政治的に正しい」組織でなければならない義理はない。でも、気がついたら「株式会社みたいな組織」が社会のマジョリティを占めるようになった。「政治的に正しい」ことが必要な組織までが株式会社のように編成されるようになった。

運用次第では明治憲法下でも日本は民主主義的な国家となることができたところには書かれている。その先例はイギリスの王制に見出すことができる。イギリスは立憲君主制であり、国王には議会で決めた法律案に同意することを拒む権利が賦与されているが、その権利は1707年以来一度も行使されたことがない(73頁)。天皇制もそのように運用することは法理的には可能だったはずである。しかし、そうならなかった。独裁政治の侵入を許すような憲法の「すき」が存在したからである。

一つは「独立命令」「緊急勅令」という、法律によらず、議会の承認を経ずに法律と同じ効力をもった政令を発令する権限を天皇に賦与したことである。

もう一つは「統帥権の独立」である。憲法11条に定めた「天皇は陸海軍を統帥す」に基づき、戦略の決定、軍事作戦の立案、陸海軍の組織や人事にかかわるすべての権限が政府・議会の埒外で決定された。そして、統帥権の拡大解釈によって、軍縮条約締結や軍事予算編成への干渉、さらには産業統制、言論統制、思想統制までもが「統帥権」の名の下に軍によって専管されたのである。その結果、浜口雄幸はテロリストによって、犬養毅は海軍将校によって、ともに軍縮に手をつけようとして殺害された。「武器を持って戦うことを職分とする軍人が、その武器をみだりに振るって、要路の政治家をつぎつぎに殺すことを始めるにいたっては、もはや民主政治もおしまいである」(306頁)。昭和6年から三月事件、十月事件、血盟団事件、五・一五事件から昭和11年の二・三六事件に至る一連のテロによって、日本の民主主義はその命脈を断たれた。

ご案内のとおり、企業はすでに法人税率の安い国に拠点を移すことを当然の経営上の選択と見なしている。海外での売り上げを法人税率の低いアイルランドのペーパーカンパ

ニーに移してアメリカへの納税を回避してきた Apple の CEO が先般米上院に召喚された。CEO はこの措置に憤激しているが、彼にしてみたら当然の経営判断がなぜ責められるのか納得がゆかないであろう。株式会社は株主の利益を最優先に配慮するのがルールである。だから、人件費の安い国、製造コストの安い国、法人税率の低い国、**公害規制のない国に拠点を移す**のは新製品開発や組織合理化と同じ日常業務の一つに過ぎない。企業はどこで創業しようと、現時点で最大の収益をもたらす国に拠点を移すのが当然というのが**グローバル経済の常識**である。

興味深いのは、そういうグローバリストたちが一方で「愛国心の涵養」を力説していることである。だが、この一見すると矛盾した言動も、彼ら在必死になって「理想の日本人像」の書き換えをしているという事実を踏まえれば、話の平仄(ひょうそく)が合う。

「日本列島で生活するという運命から逃れることのできない」人々は機動性を最大の徳とみなすグローバリストの基準からすれば「**下層民**」に類別されるわけだが、この「下層民」に対しては、低賃金と長時間労働を受け容れ、非正規雇用に甘んじ、消費税を払い、社会保障の削減に耐え、未来を担保に入れても消費活動に励み、労働運動を「既得権」の受益者だとみなし、反政府的な知識人を「非国民」と罵倒することが求められている。グローバル企業の収益増大を阻むすべての社会的要素は根絶されねばならないわけだが、その「収益増大を阻む要素」の中には当の「下層民」たち自身の雇用や人権も含まれる。彼らが自分自身の雇用条件の劣化や人権の制約を受け容れてまでもグローバル企業の収益増大に献身しなければならないと考えるためには、そうすることが「日本のため」だと信じていることが必要だ。

だから、ここでイデオロギー的な操作が行われる。国民国家の国益などには一次的な関心を持たないはずのグローバリストが、韓国や中国を口汚く罵ることに妙に熱心なのは、そのためである。彼らはこんなふう言い立てる。われわれは一種の「戦争」を戦っているのだ。韓国の企業や中国の企業と「経済戦争」を戦っているのだ。「下層民」たちはそう教え込まれている。

日本国憲法は 1946 年 11 月 3 日に公布された。公布時点では「上諭(じょうゆ)」というものが憲法の「額縁」として付されていた。その主語は「朕(ちん)」である。

「朕は、日本国民の総意に基いて、新日本建設の礎が、定まるに至つたことを、深くよるこび、枢密顧問の諮詢(しじゅん)及び帝国憲法第七十三条による帝国議会の議決を経た帝国憲法の改正を裁可し、ここにこれを公布せしめる。」

憲法の改正を裁可し、公布したのは天皇陛下である。だが、当の憲法前文を読むと、その憲法を制定したのは日本国民だと書いてある。

「日本国民は……ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。」

これを背理とか没論理と言ってはならない。憲法というのはそもそも「そういうもの」なのである。

憲法前文が起草された時点で憲法の制定主体となりうるような「日本国民」は存在しなかった。いなくて当然である。憲法施行の前日まで日本人は「大日本帝国臣民」だからである。憲法を確定するほどの政治的実力を有した「日本国民」なるものは、権利上も事実上も、憲法施行時点では日本のどこにも存在しなかった。

だから、2005 年時点で「対米従属を通じての対米自立」という戦後 60 年間続いた国家戦略は事実上終焉したのである。そして、それからあとは「**対米自立抜きの対米従属**」という国家の漂流と政治的退廃が日本を覆うことになった。

2012 年のアーミテージ・ナイ報告書は「日本は一流国家であり続けたいのか、それとも二流国家に成り下がって構わないのか? 日本の国民と政府が二流のステータスに甘んじるなら、この報告書は不要であろう」という恫喝から始まる。日本政府はこの恫喝に縮み上がって「一流国でありたいです」と答え、報告書のすべての要求に応じた(原発再稼働、TPP 交渉参加、掃海艇ホルムズ海峡派遣、特定秘密保護法の立法、PKO の法的権限

の拡大、集団的自衛権の行使容認、武器輸出の解禁などなど)。「一流国でありたければ、言うことを聞け」というような剥き出しの恫喝に叩頭(こうとう)する国を他国は決して「一流国」とも「主権国家」とも見なさないだろうということが頭に浮かばないほどに日本人はいつの間にか「従属慣れ」してしまっていたのである。

日本が対米従属するのはもういつか対米自立を果たすためではない。日本はすでに対米自立を果たしており、堂々たる主権国家であり、国際社会から政治大国として尊敬されており、文化大国として憧れの対象である。日本とアメリカとの関係はイーブン・パートナーとしてのそれであり、日本がまるでアメリカの要求にことごとく従っているように見えるのは、そうすることが日本の国益を最大化することだからだ、というのが21世紀に入って日本の指導層が採択した**対米従属の新しい理由づけ**である。

私の「樹」という名前は『教育勅語』の「朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ」から採ったもの

## ◆第2章 政治 道徳的「インテグリティ」の欠如

これはおそらく全世界的な傾向である。社会的弱者たちは、自己責任で弱者になったわけであり、いわばそういう生き方を選択したのだから、政府や自治体が、公金を投じて彼らを支援することは「フェアではない」というロジックは目新しいものではない。これは「リバタリアニズム (libertarianism)」というかたちで、建国当初からつねにアメリカ社会に伏流していた考え方である。アメリカが世界に冠絶する覇権国家となり、その国の作法や価値観が「グローバル化」したことによって、アメリカ的な「リバタリアニズム」もまたグローバル化した。

リバタリアンは、人間は自分の運命の完全な支配者であり、他者であれ公共機関であれ、いかなるものも自分の運命に介入する権利はないと考える。だから、リバタリアンは政府による徴税にも、徴兵制にも反対するし、社会福祉のための原資の提供にも反対する。

「勝ったものは正しかったから勝ったのだ。多数を制した党派は真理を語ったので多数を制したのだ」という現実肯定のことを現代人はいま気の利いた世間知だと思いついでいる。実際に私が国政について発言をすると「じゃあ、あなた自身が国会議員になって、自分で国政に関与すればいいじゃないか。それができないなら黙っている」というタイプの「批判」がくる。

「権力批判は自分自身が権力者になってからしろ」というのは言い換えると「現在のシステムを肯定して、そのルールに従ってキャリア形成を遂げるまでシステム批判をしてはならない」ということである。「現状批判したければ現状肯定しろ」という悪魔的なロジックを彼らは弄んでいるわけだけれど、それがまったく没論理的なものであるということにいまの日本の若者たちは気づいていない。

マルクスは市民が貧困化して、「鉄鎖の他に失うべきものを持たない」プロレタリアートに転落すると、階級意識に目覚め、蜂起して、革命を起こすと予測したけれども、実際には、そんなことはどんな先進国でも起きなかった。イギリスでもフランスでもアメリカでも起きなかった。もちろん日本でも。

市民を政治的に無力化しても、彼らは決して「プロレタリア的階級意識」になど目覚めることはない。ただ無力になるだけである。無力化された市民たちはもう何か新しいものを創造する力がない。ただ、上位者の命令に機械的に従うだけになる

上意下達的組織では、そのような場合に対処することができない。というのは、トラブルというのは、システムの各所が同時多発的に不調を発することだからである。上意下達だけに特化した組織では、現場からの「何かがうまくゆきません」という愁訴が上になかなか上がらない（上げると勤務考課で悪い点をつけられるからだ）。そもそも、制度設計者・運営者が無謬であることを前提にしてシステムが運転されているから、現場には自己裁量権がない。「上はなんでもわかっていて、下は何もわかっていない」ということが上意下達的組織の不動のヒエラルヒーの前提であるから、「上から指示があるまでは絶対に勝手に動いてはいけない」というマインドは、組織成員全員に骨の髄まで叩き込まれている。

だから、どんな悲惨なトラブルが目の前で起きていても、「このまま看過していたら大変なことになる」とわかっていても、とっさに自己判断で緊急避難的な措置をとることができない。そういう時には、フリーズしてしまう。

「自己裁量でシステムを動かしてはいけない」というのは上意下達的組織において、絶対に破ることが許されないルールである。だから、「たいへんなこと」が起きても、「臨機応変」にトラブルに対処できる人が現場には制度的に存在しない。

非常時に必要な臨機応変に委ねる「切り替え」の欠如

ご存じの通り、トラブルというのは通常は「ジョブとジョブの間」に生じる。

その問題に対処するのが誰の責任であるかがはっきりしないトラブルはどんな業種でも発生する。その時に、全員が「それは私の仕事ではありません」といって行き過ぎるか、一人でも「誰もやらないなら、オレがやっとくわ」といってさくっと片づけてくれる人がいるかで、システムは瓦解したり、救われたりする。ほんのわずかなことでも、結果はずいぶん違ってくる。トラブルはその「発生した時点」で解決してしまえば、たいしたことにはならないのである。ちょっと戸締りをチェックするとか、しゃがんでゴミを拾うとか、つけっぱなしの電気を消すくらいのことを誰かが「オレがやっとくわ」とやっておいてくれたおかげで、致命的な事態が回避されたというのは、実際によくあるのである。よくあるのだけれど、その「致命的な事態」は現実には回避されたので、誰も「あの人のおかげで破局的事態が未然に防がれた」ということを知らない。本人も知らない。だから、そのようなちょっとした気遣いがきわめて重要であるという事実が経験知として共有されない。もったいない話だが、実際には、そういう無数の「オレがやっとくわ」の積み重ねで私たちの社会は生き延びてきているのである。

しかし、この「誰もやらないなら、オレがやっとくわ」というマインドは上意下達的組織では制度的に育たない。誰がすべき仕事なのか、マニュアルにもガイドラインにも書かれていない仕事に、自己裁量で勝手に手を出すことが禁じられているからである

...

自己裁量と臨機応変は上意下達的組織では許されない。でも、システムの危機というのは、さまざまなレベルで、さまざまな種類のトラブルが同時多発的に発生するというかたちをとる。ある閾値を超えると、これを中枢的に処理することができなくなる。どこかで現場処理に委ねるしかない。

「対話だの調停だの合意形成だの、そういうのは面倒なんだよ。トップに全権を委ねて、全部決めてもらって、下はそれに従うだけの方が楽でいい」。これが今の日本人の多数派の意見である。

私が「日本は属国だ」と明確に認識したのは、鳩山由紀夫元首相が2009年に米軍普天間飛行場の移設を巡り「最低でも県外」と発言した際の政治と社会の反応を見た時だ。

鳩山氏は軍略上の重要性を失った沖縄の米軍基地を移管、日本固有の国土の回復を求めただけである。首相として当然の主張をしたに過ぎないと私は思う。だが、これに対して外務省も防衛省もメディアも猛然たる攻撃を加えた。その理由は「アメリカの『信頼』

を損なうような人間に日本は委ねられない」というものだった。ニーチェの「奴隷」定義を援用するならば、宗主国の利益を優先的に配慮することが自国の国益を最大化する道だと信じる人々のことを「属国民」と呼ぶ。

「年次改革要望書」や日米合同委員会を通じて、アメリカから通告されるすべての要求を丸のみすることが日本の国益を最大化する道であると本気で信じている人たちが今の日本では外交の要路を占めている。郵政民営化、労働者派遣法の改定、原発再稼働、TPP、特定秘密保護法の制定、PKOでの武器使用制限の見直しなど、国論を二分した政策において、アメリカの要求はすべて実現した。わが国の国益よりもアメリカの国益を優先的に配慮する政権にアメリカは「同盟者」として高い評価を与え、それが属国政権の安定をもたらしている。

今の日本の状況で一番私が不安に思っているのは、人々がみなシンプルで分かりやすい解を求めることだ。ただ一つの「正解」があり、それを「選択」して、そこに全部の資源を「集中」するという「選択と集中」の発想を多くの人々がしたがっている。だから、切り口上でまくし立ててくる。「この案に反対なんですか？ 反対なら、対案出しなさい。対案なければ黙っていなさい」と。そういう非常にシンプルな問題の設定の仕方をしてくる。そのことがわれわれの生き方をとても息苦しいものにしていく。

民主主義というのは、投票して、51対49だったら、51票を得た方の政策が優先的に採用される可能性が高いということである。約(つまり)めて言えば、それだけのことである。「多数を制した」ということと、その案が「正しい」ものだったということは別のレベルのことである。選挙でどちらの得票が多かったかということと、どちらの政策が正しかったかということの間には相関がない。

オルテガ・イ・ガセットというスペインの哲学者が、デモクラシーとは何かということについて、非常に重要な定義を下している。それは「敵と共生する、反対者とともに統治する」ということである。これはデモクラシーについての定義のうちで、私が一番納得のいく言葉である。

すでに起きてしまったことに対して「最適解」を探す態度のことを武道では「後手に回る」と言う。現実には追いつくものはない。現実の突きつける問題に最適解で応じようとするものはない。現実には遅れる。そして、一度後手に回った者は、もはや決して「先手を取る」ことはできない。現実には遅れるものは現実を創り出すことができない。当然のことだ。

「憲法を改定しないことがもたらす利益」についてなら、私たちはかなりの確度でそれが何かを言うことができる。戦後の平和と繁栄は間違いなくそのような利益の一つである。私たちは1945年からあと、一度もどこの国とも戦火を交えることがなかった。私たちの国の正規軍兵士は他国の領土で人を殺していない。これは先進国の中できわめて例外的なことである。米、英、露、仏、中、どの国もこの「偉業」において日本に遠く及ばない。この成果に対して国際社会は日本にいくばくかの「敬意」を抱いている。

### ◆第3章 憲法 制定過程の主体は誰か？

時々改めて「あなた、何の専門家なの」って訊かれる。いつも返答に窮してしまう。正直に言うと、私には専門分野と言えるようなものがない。いろんな分野に手を出して、い

ろいろな論点について一知半解のコメントをしているだけなので、ちょっと専門家に突っこまされると、すぐにしどろもどろになってしまう。

しかし、せっかく手を拡げて言論活動をしている以上、とりあえずは、どのトピックについても「その分野の専門家が誰も言っていないことを言う」ことを原則にしている。他の人がすでに言っていること、その領域では「常識」として共有されていることを私が繰り返しても意味がないからだ。せっかく発言の機会を頂いた以上は、「まだ誰も仰っていないこと」を言う。そういう方針を採用している。

憲法とは、われわれの国の最高法規である。その最高法規の制定過程がどういうものだったのかについて国民的な合意が存在しない。マグナカルタでも、人権宣言でも、独立宣言でも、どういう歴史的状況の中で、何を実現しようとして、誰が起草したのか、どういいう議論があったのか、どういう風に公布されたかということは歴史的な事実として開示されている。それが当然だ。でも、日本国憲法については、それが無い。

私を知る限り憲法の規定と軍隊の存在の間にもっとも深刻な乖離を抱

え込んでいる国はアメリカ合衆国である。アメリカ合衆国憲法はそもそも常備軍の存在を認めていないのである。

「陸軍を召集(raise)し、これを維持(support)する権限。ただし、この目的のための歳出の承認は2年を超えてはならない」。第13項は「海軍を準備(provide)し、これを保持(maintain)する権限」。

つまり、陸軍は必要な時に召集されるべきものであって常備軍であってはならないと合衆国憲法は定めているのである。それは、常備軍は必ず為政者に従い、抵抗権をふるう市民と敵対するということを経験的に知っていたからである。

私たちが忘れがちなのは、アメリカは独立戦争を戦って宗主国から独立をかちとった植民地だということである。アメリカの建国の正統性を保証するのは「抵抗権」であり、「革命権」である。だから、市民の抵抗権、革命権の行使を妨げるはずの常備軍を持たないことを憲法に定めたのである。この憲法第8条と、市民の武装権を規定した憲法修正第2条はいわば「コインの裏表」の関係にある。

常備軍を持たない。必要な武力はそのつど武装した市民を「民兵(militia)」として召集することで備給する、というのが建国の父たちの陸軍についての基本的なアイデアであった。ただし、海軍については、規定が違った。長期にわたる組織的な訓練がないと帆船は動かせない。だから、海軍については年限を定めず「準備し、保持する」ことを認めたのである。

先日兵庫県のある団体から憲法記念日の講演依頼があった。護憲の立場から安倍政権の進めている改憲運動を批判的に論じて欲しいという要請だった。むろん引き受けた。

主催団体はこれまで二度集会を後援してくれた神戸市と神戸市教育委員会に今回も後援依頼をした。だが、両方とも後援を断った。拒否の理由は「昨今の社会情勢を鑑み、『改憲』『護憲』の政治的主張があり、憲法集会そのものが政治的中立性を損なう可能性がある」ということであった。

この発言はたいへんに重いと思う。たぶん発言者は気づいていないだろうが、たいへんに重い。というのは、「改憲」「護憲」についての政治的主張をなすのはどれほど大規模な政治勢力を率いても「私人」であるが、行政はどれほど小規模な組織であっても「公人」としてふるまうことを義務づけられているからである。

この発言は憲法99条の「公務員の憲法遵守義務」を事実上否定したものである。その点で憲政史上きわめて大きな意味をもっている。

市長も教育委員も特別職地方公務員である。憲法99条は公務員が「この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」と定めている。

・・・

改憲派である総理大臣が高い内閣支持率を誇っている。そうである以上、護憲論は今のところ「反政府的」な理學ある。お上に盾突く「私人」を行政が後援すれば政府から「お叱り」を受けるのではないか。そう付度した役人が市役所内にいたのだろう。

#### ◆第4章 教育 貧して鈍して劣化する

はっきりした変化が始まったのは1991年の大学設置基準の大綱化からである。

誤解して欲しくないが、設置基準の大綱化そのものが研究教育能力の劣化をもたらしたわけではない。大綱化を導入せざるを得なくなった歴史的な教育環境の変化があり、それに対して適切な対応をしなかったことが日本の大学の学術的な生産力を損なったのだ。わりと複雑な話なので、心して聴いて欲しい。

この間の大学の学術的発信力の低下について、教育行政当局は自分たちの責任を一切認めていない。先進国の中で日本の大学教育のアウトカムが最低レベルにまで下がったのは全て大学の責任であり、教育行政には何の瑕疵もないという態度を貫いている。

悪いのは文科省ではなくて大学なのだから、失敗の原因を探求するのも、対応策を講じるのも全部大学の自己責任であるという話になる。

上位機関から示達される「正しい政策」を、大学がその通り実行しなかったせいで

「こんなざま」になっているわけだから、喫緊の課題は「どうやって大学を上意下達的な組織に再編するか」というものになる。これは論理的必然である。

事実、文科省は日本の大学の学術的な生産力が低下したことが明らかになってから後、ただ「どうやって大学を上意下達組織にするか」だけにしか関心がない。それ以外のことは何もしていない。

学長に権限を集中させて教授会自治を否定し、大学の自由裁量権を奪い、自己評価・自己点検作業を強要し、次から次へと無用なタスクを課して、研究教育のための時間を奪う。「どうしてこんなに無用なタスクばかり押し付けるのか」と大学の現場は嘆いているけれども、これは文科省にとっては実は合理的なふるまいだと私は思っている。というのは、ある組織が理想的に上意下達的に編成されているかどうかをチェックするためには「無用なタスク」を発令してその対応を査定することが最も効果的だからである。

学長が発令する「無用なタスク」に対して、「これ、意味ないですよ」とはっきり言う教職員がいるところでは、さまざまなレベルで「邪魔」が入り、上位者が命じた「無用なタスク」が簡単には物質化しない。全員がイエスマンの組織でないと「無用なタスク」は達成されない。それゆえに、上位者はあえて「無用なタスク」を発令するのである。いかなる指示であろうとも、その内容の適否にかかわらず指示が現場まで遅滞なく示達される組織は「上意下達的に編成されたよい組織」なので報奨を与える。途中で、「これ意味ないんじゃないですか」「やっても時間の無駄です」というような直言が挟み込まれて指示が現実化しない組織は「悪い組織」なので処罰を与える。そういうことをこの四半世紀ほど続けているうちに、大学は今のようなものになった。

教育機関のアウトカムはかなり長い時間をかけないと判定できない“極端な場合には、死ぬ間際にはじめて「私の人生がこれだけ豊かだったのは、あの時に受けた教育のおかげだった」と気づくということだってある。教育が学生たちの市民的成熟にどれほど資するものだったかを査定しようと思ったら、とりあえず20年くらいは観察しなければ答えは出ない。

でも、マーケットはそんなに待ってくれない。だから、「みんながやっていることを、みんなよりうまくやっている」ことをただちに、数値的に示せるものを「ものさし」として押し付けてきた。入学者の偏差値、定員充足率、就職率などなど。そういう数字で示せるものが教育機関の質を査定できる「ものさし」になった。

「各自好きな教育をしてよい。ただし、その結果については客観的な格付けをする」というルールは、「みんなと同じこと」をししないと数値的に優劣が可視化されない以上、日本中の大学が自発的に相互模倣するという倒錯的な事態をもたらすことになった。

私が教務部長の時にうちの大学のシラバスに「精粗がある」という理由で助成金の減額が告げられた。これは教育行政として自殺行為だと私は思った。シラバスを書かせたかったら「それには教育効果がある」という事実を示せばいい。何の教育効果があるのかを文科省自身が示せない作業を現場に命令して、違反者に処罰を科す。それも「助成金の減額」という「金目の話」に落とし込んできた。私はこれを「教育行政の自殺」だと思った。

文科省は「大学の教員というのは『金を削る』と脅したら、意味がないタスクでも平気でやる生き物だ」という人間観をこの時公然と明らかにした。

TOEICはおそらく大学で教えられているすべての教科の中で最も格付けが客観的で精密なテストである。だからみんながそのスコアを競う。競争相手が多ければ多いほど優劣の精度は高まる。だから、精密な格付けを求めれば求めるほど、若い人たちは同じ領域にひしめくようになる。「誰でもできること」を「きわだってうまくできる」ことの方が「できる人があまりいないこと」を「そこそこできる」ことよりも高く評価される。格付けに基づいて資源分配する競争的な社会は必然的に均質的な社会になる。そうやって日本中の大学は規格化、均質化し、定型化していった。

「ある前提から論理的に導かれる帰結」のことを英語では「コロラリー (corollary)」と言う。日本語にはこれに当たる適切な訳語がない。コロラリーはしばしばわれわれの常識を逆撫でし、経験的な知識の外側にわれわれを連れ出す。私が「論理的に思考する」というのは、それがどれほど非常識であろうと、意外なものでであろうと、論理がその帰結を導くならば、自分の心理的抵抗を「かっこに入れて」、それをとりあえず検証してみるという非人情な態度のことである。

シャーロック・ホームズの推理がまさにそうである。ホームズとスコットランドヤードの刑事たちは犯罪現場で同じ断片を前にしている。そこにあるすべての事実を説明できる「ストーリー」をホームズはみつけようとする。警察官たちは、そうではない。いくつかの事実については、それらを「見なかったこと」にして、出来合いの「ストーリー」に都合のよい事実だけを事実認定する。ホームズはすべての断片がびたりと収まる「ストーリー」を探し、警官たちは、まず蓋然性の高い「ストーリー」を考えてから、それに当てはまる断片を拾い上げて、当てはまらない断片は捨てる。

ホームズの論理性と、警官たちの論理性の違いは、そこにあり、そこにしかない。すべての断片を説明しようとする、探偵はしばしば「あり得ないような、とんでもない仮説」を採用しなければならない。警官たちは、それを恐れる。できるだけ「よくある話」に回収したい。でも、ホームズは「よくある話」に収めることには何の関心もない。

フロイトの死の欲動にしても、マルクスの階級闘争にしても、マックス・ウェーバーの資本主義の精神にしても、レヴィ＝ストロースの野生の思考にしても、際立って論理的な人たちは、ある思考の枠組みの中から出発して、論理的な手順をでいねいに踏んで、そして、自分たちを規制している思考の見えざる枠組み、自らの思考を律している臆断を可視化してみせた。真の知性の働きはそこにあると私は思う。

言語（それも会話時の発音）による階層差別

を verbal class distinction と言う。肌の色でなされる差別と構造的には同じである。口を開けば一瞬でその人が「自分たちの仲間であるかないか」が判定できるというのは、少しもよいことではないと私は思う。